

[電子申請支援システム - 経営規模等評価申請書 について]

質問:

書類の印刷で、申請日は「年・月」までで「日」は印刷したくないのですが。

回答:

経営状況分析申請書、又は経営規模等評価申請書の入力画面で申請日の印刷方法を選択可能です。「年・月のみ印刷」「印刷しない」などが選択できます。

質問:

届いた分析結果通知書の前期の「減価償却実施額」・「営業利益」が、経営規模等評価申請書で印刷される金額と異なってしまいます。

回答:

経営状況分析と経営事項審査では換算方法が一部異なりますので、決算期の変更などにより換算処理が必要な場合、前期の減価償却実施額・営業利益が異なる場合があります。

例:今期が9ヶ月の場合

経営状況分析の換算方法
今期は前期から「12分の3」受け取り、前期は「12分の12」のまま変更はありません。

経営事項審査の換算方法
今期は前期から「12分の3」受け取り、前期は「12分の9」となり前々期から「12分の3」受け取ります。

質問:

プレビューすると、2ページ目右上の自己資本額が表示されません。

回答:

2ページ目右上の2期分の自己資本額は、「基準決算」で申請する場合は非表示、「2期平均」で申請する場合には印刷する設定になっています。

プレビュー画面上部の[オプション]-[経審(印刷)] タブの[常に基準決算と前期の自己資本額を印刷する]にチェックを付けることで常に印刷することができます。

上記設定を変更しても印刷されない場合には、[基本設定]で前期以前の決算期が正しく入力されているかご確認ください。

質問:

利益額・自己資本額の端数処理方法を変更したい。

回答:

端数は切り捨てで処理されます。マイナス時と利益額についてはオプションで切り替え可能となっています。

経営規模等評価申請書の入力画面を開き、ツールバー[次のページ]で2ページ目を表示します。
自己資本額欄の下にある「自己資本額・利益額が端数を切り下げ処理を行う」チェックでマナイスの時の端数処理を変更できます。

利益額の下にある「利益額の端数処理を四捨五入にする」チェックでは、利益額(営業利益と減価償却の2期平均)の端数は四捨五入されます。

各県によって端数処理方法が異なります。提出先の記載要領をご確認ください。

質問:

マイナス記号を で表示したい。

回答:

2ページ目左上の自己資本額欄の下にある「マイナス記号の印刷方法」にて設定できます。

質問:

営業利益・減価償却はどこで入力できるのですか？また、どこから参照されるのですか？

回答:

経営規模等評価申請書の入力画面を開き、ツールバー[次のページ]で2ページ目を表示します。
黄色の[利益額を入力する]ボタンをクリックすると入力画面が表示されます。
直接ご入力いただくか、[申請書・財務諸表から金額を参照する]ボタンで経営状況分析申請書(減価償却)と 損益計算書(営業利益)から金額を反映します。
[データ更新]して入力画面に反映された金額をご確認ください。

質問:

営業利益が分析の結果通知書と千円の誤差があります。

回答:

財務諸表を円単位でご入力されている場合に誤差が生じる場合がございます。次の手順で円単位の数値を参照し直してください。

経営規模等評価申請書の入力画面を開き、ツールバー[次のページ]で2ページ目を表示します。
黄色の[利益額を入力する]をクリックします。[営業利益を円単位に切り替え]ボタンをクリックし、単位が円単位になった状態で[申請書・財務諸表から金額を参照する]または直接営業利益を入力します。
[データ更新]をクリックして入力画面に反映します。

質問:

技術職員数が合わないのですが・・・

回答:

経営規模等評価申請書の入力画面を開き、ツールバー[次のページ]で2ページ目を表示します。
技術職員数に直接ご入力いただくか、[職員数を参照する]ボタンをクリックして技術職員名簿に入力されている技術者数を反映します。